

専念寺通信

5月号 (NO.177) <http://sennenji.s296.xrea.com/>

5月に入ったとたん、初夏の陽気がやって参りました。皆さま、お変わりなくお過ごしでいらっしゃいますか。

☆施餓鬼会法要

5月の最後の日曜日が施餓鬼会です。毎年200名を超える檀家さまを迎えて、大法要を営みます。施餓鬼会は、餓えに苦しむ餓鬼に飲食(おんじき)を施す法会(ほうえ)です。その由来をいま一度お話しいたします。お釈迦さまの弟子、阿難が、ある日の夕暮れ時、瞑想していると、口から炎を出す鬼(焰口餓鬼・えんくがき)が突然現われます。鬼は、阿難の生命があと3日であると告げて消えます。阿難は苦悩し、お釈迦さまのもとに教えを乞いに行きます。お釈迦さまは、餓鬼道に堕ちて苦しんでいる焰口餓鬼たちのために法要を営むよう諭しました。その結果、飢えに苦しむすべての餓鬼は救われ、阿難もまた、福德寿命を得ることができました。この法要の意義は、餓鬼道に堕ちて苦しんでいる存在を救うために飲食を施すだけでなく、この供養を通して、困難な状況にあるこの世のすべての命に思いを致し、あわせて私たち自身もが共々に救われることを願うという点にあります。

☆平和憲法を守りましょう

いま、私たちの国は大きな岐路に立っています。国会で、日本が海外でアメリカとともに軍事行動ができるようになるためのさまざまな法律が作られつつあるのです。これは、今年の「集

团的自衛権」行使を認める閣議決定にもとづいています。「集团的自衛権」とは、日本が攻撃されてもいないときに、他国の戦争に協力し、武力を行使することです。しかも「自衛」とは名ばかりで、イラク戦争のようなアメリカが自分の国の利益のために行なう先制攻撃をも、この考えかたは想定しています。

この考えかたが、実は「日本国憲法」に違反し、憲法が絶対に禁じているものであること、またそのため、歴代の政府はそのような考えかたを一度も持ったことがない、ということは多くの憲法学者・法律の専門家がはっきりと指摘しています。

政府は、さらに危険なことを考えています。日本が世界に誇るこの平和憲法を変えてしまおうというのです。自民党の「改憲草案」には、戦争を放棄し軍隊を持たないことを定めた現在の9条をすて、代わりに「国防軍」を置くことや、基本的人権の一つである「表現の自由」を制限することなどが書かれています(国防軍のために徴兵制の復活もありうると同党は言っています)。その実現のために、来年の参議院選挙のあとに「改憲」を発議し、「国民投票」をすると政府は言っています。もしこのような案が通ったら、日本は戦争をする国、自由にじぶんの意見も言えない、暮らしにくい国になってしまいます。

戦争し、殺し殺される国に逆戻りするか、それとも世界の模範となる平和で自由な国であり続けるか。それを決めるのは、私たち一人ひとりです。私たちは、今こそ法然上人の説いた絶対平和と万人救済の精神を堅く誓い合うべきです。(先代住職)

写真は墓地のケヤキと彼岸の際の供花です。供花をたくさん掲載した4月号とあわせてご覧ください。

平成27年5月1日 大黒

